

平成30年12月12日
有限会社総合療育リハ・サービス
代表取締役 山田星三

一般事業主行動計画策定の通知

この度、次世代育成支援推進法に基づき、下記の通り一般事業主行動計画を策定しましたので、お知らせ致します。

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日 ～ 平成32年12月31日までの2年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、男性労働者を対象とした育児休業制度、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成31年1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年2月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成31年4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成31年10月～ 研修内容の検討
- 平成32年度～ 研修の実施